

件名	流通食品の放射性物質検査の結果について（第22回）
内容	<p>平成29年2月6日に収去した流通食品（3検体）の放射性物質検査の結果は別添のとおりです。</p> <p>検査の結果、放射性セシウムは不検出でした。</p>
問い合わせ先	福祉保健部 衛生薬務課 食品衛生・動物愛護担当 TEL 055-223-1489（内線3457）

【検査結果】

No	検体搬入日	結果判明日	生産者・製造者・販売者等の別	左記の所在地	食品区分	品目	放射性セシウム		
							セシウム134	セシウム137	合計
1	2月6日	2月7日	製造者	山梨県	一般食品	果実酒(ワイン)	不検出 (<2.94)	不検出 (<3.09)	不検出 (<6.0)
2	2月6日	2月7日	製造者	山梨県	一般食品	果実酒(ワイン)	不検出 (<2.48)	不検出 (<2.61)	不検出 (<5.1)
3	2月6日	2月7日	製造者	山梨県	一般食品	果実酒(ワイン)	不検出 (<3.09)	不検出 (<3.42)	不検出 (<6.5)

分析機関: 山梨県衛生環境研究所

分析機器: ゲルマニウム半導体検出器

- ・「不検出」とは、検出限界値未満であることを示しています。()内の数字は検出限界値。
- ・「食品区分」の欄は、放射性セシウムにおける区分を記載しています。

【参考】

放射性セシウムの基準値(平成24年4月1日施行)

食品区分	基準値
一般食品	100ベクレル / kg
乳児用食品	50ベクレル / kg
牛乳	50ベクレル / kg
飲料水	10ベクレル / kg